

【1989年12月14日】国民健康保険制度の長期安定確保策について（意見）
社会保障制度審議会（総会第440回）

平成元年12月14日

厚生大臣 戸井田 三郎 殿

社会保障制度審議会
会長 隅谷 三喜男

国民健康保険制度の長期安定確保策について（意見）

本書議会は、昨年1月に貴職から国民健康保険制度の長期安定確保策の検討について要請を受けて以来、昨年9月には全委員のほか、新たに地方行政関係者等を臨時委員として任命した国保基本問題特別委員会を設置し、鋭意審議を重ねてきた。

今般、別紙のとおり意見を取りまとめた。貴職においては、この意見に基づき速やかに適切な措置を講じられるよう要望する。

（別紙）

（はじめに）

国民健康保険制度（国保制度）は、創設以来地域住民の健康と医療を担って半世紀にわたる歳月を歩んできている。わが国の社会保障制度において医療保障を形成する国民皆保険の体制は、職域保険である健康保険制度と並んで、地域保険であるこの国保制度がもう一つの柱として存在している。国保制度は国民皆保険を契機として国庫負担の拡充がみられた。ところが、わが国が高齢社会へと推移する過程での内部的構造変化は、社会保障制度の機能の調整問題をまねき、いわゆる制度改革とおしての再構築へと始動する方向を示すに至った。これをうけて、財政問題を中心とした国保制度の不安定要因の除去が日程にのぼってきた。しかし、国保制度だけの内部的かつ暫定的手直しのみで終わることはできない。すでに、退職者医療制度や老人保健制度といった関連諸制度を含めた枠組みの中での対応も行われているが、なおその効果は十分なものではない。ここにおいて、国保制度の長期的安定を保つための抜本的対策の探究が21世紀に向けての社会保険を基盤とした医療保障全体にわたる検討の中で行われなければならない。国保制度の安定は、医療保障の計画と具体化に伴って、地域医療を支える重大な任務を担うものである。そのとき国

保は住民の保健サービスの拡大強化に力をつくすこととなり、地域医療を構成する要因としての保健、医療、福祉の調整と位置づけもある程度あきらかとなろう。ここに将来展望における国保の在り方が浮かびあがってくるのである。また、これらを可能にするのは医療保障全般にわたる公費負担の在り方の確立である。

本審議会は、医療保障を中心として社会保障全般にわたる将来の姿を見据えて、国保制度の基本問題の審議を行い、当面講ずべき方策について意見を以下のように取りまとめた。なお、将来の医療保障のあるべき姿については、種々の施策の推移を見つつ今後とも強い関心を持つものである。

(意見)

1. 国保制度は、自営業など被用者以外の人々がその加入者であること、高齢者の加入割合が大きいこと老人医療に密接に関わっていること、そして地域に根ざしたものであるという特色を有し、社会保険において、地域保険として職域保険と並んで皆保険を支える大きな柱である。
2. 近年、わが国は出生率の低下と長寿化に伴う人口構造の高齢化、産業・就業構造の変化、都市的な生活様式の進展等社会経済において急激な変化が生じている。これに伴い、医療についても感染症から成人病への疾病構造の変化があり、疾病の予防から診断・治療及びリハビリテーションに至る総合的な対策を確立することが必要である。国保制度は、その地域保険としての特性から、このような変化に的確に対応し、住民に対する積極的役割を担っていく必要が強まっている。
3. それにも拘わらず、社会経済の変化は国保に対して多くのマイナスの作用を及ぼした。その結果、国保は加入者の高齢化による医療費の増大や、低所得者層の加入割合の増大による財政基盤の脆弱化が構造的な問題となり、財政収支の不均衡のためその運営は困難の度を深めている。国保制度改革の方向は、この不均衡を解決して将来にわたって国保財政の安定を図ることが不可欠であり、さらに、医療の変化に対応して、今後の国保の新しい役割を展望するものでなければならない。
4. 国保においては、保険料負担能力が相対的に減少してきているので、増加する保険給付費に見合って保険料収入を確保することが難しくなっている。もちろん社会保険に加入している以上、一定の負担が求められるべきものであり、保険料は財源の中心である。しかし、国保においては、保険者間に医療費や所得の格差があり、種々の要因もあって保険料にも相当の格差が生じている。さらに具体的に個々の被保険者についてみれば、中堅所得者層における負担が相当重くなっている。保険料の在り方については、従来標準保険料の考え方が検討された経緯があるが、負担の公平を図る見地から何らかの賦課

基準が必要である。そうした上で、国庫負担の増額を図りながら保険基盤安定制度などの検討・改善や財政調整機能の拡充に工夫をこらす等の配慮が必要である。

5. 今後とも増加する老人医療費の負担問題を抜きにして国保財政の安定は望み得ない。老人医療費は、国、地方公共団体の負担と各保険者からの拠出金及び患者負担で賄われており、これを国民全体がどんな形で負担していくかは医療保険全体にとっての重要な課題である。また、老人医療費の負担問題の解決に当たっては、老人の心身の特性に応じた医療の確保に努め、診療報酬の合理化を図るなどの医療費の適正化が不可欠であることはいうまでもない。財源の在り方について、21世紀を展望しつつ、国はもとより地方公共団体、保険者は公費負担の十分な拡充を含め適切な対策を早急に講じる必要がある。

6. 医療保険制度のあるべき姿を求め、医療の需給システムの合理化や保健、福祉との連携といった地域医療の組織化を進めるべきであり、限られた財源を合理的に使用する観点から、医療費の適正化に努めていく必要がある。また、健康増進や疾病の予防、リハビリテーション等地域ケアの重要性が格段に高まっている現在、医療保険がそれにどう取り組むかは重要な課題である。地域ケアは、地域住民の福祉の向上の見地から、地方公共団体の一般行政として行われるべきことではあるが、国保も地方公共団体と密接な連携のもとに、将来的にこのような事業に参画できるか否かの途を検討することが必要である。

この際、国保の役割に対応して、国及び地方公共団体が協力していくべきである。